

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2328号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697



曼珠沙華

もくじ

政 策	平 成 十 二 年 度 建 設 白 書	(2)
活 動	地 震 防 災 対 策 で 要 望 活 動 〓 地 方 六 団 体	(5)
フ ォ ー ラ ム	国 際 交 流 を ま ち づ くり の 糧 に 〓 愛 媛 県 内 子 町	(6)
情 報	カ プ セ ル N O W & N E W	(9)
情 報	社 会 正 義 を 実 現 せ よ	(10)
随 想 報	政 策 レ ー ダ ー	(11)
	埼 玉 県 嵐 山 町 長 関 根 昭 一	

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

閑話休題

大多数の町村でもそうであるが、全国の地方都市で中心市街地の空洞化が大きな問題となっている。「中心市街地活性化にはつける薬がない」と言い切る人までいる。多くの商店は、お客を郊外の大型店に取られ、シャッターを閉めたり、取り壊して駐車場になったりしている。町の中心であった商店街も、人通りはなく、閑散としている。居住する人も少なく、人口面で見れば、日本で最も過疎化が進んでいる地域といえる。

郊外に便利で楽しい

蔵の記憶

熱心な取り組みとなっ

大型店があれば、それで事足りる。車利用が前提となった今日の生活スタイルでは、狭隘な中心部には行きづらい。役場や市役所など、公共施設も郊外に出てしまった。様々な情勢は中心市街地に不利となっている。

古く威厳のある蔵を、現代風に改造して、中華料理店が開業した。若いシェフがモダンなフランス料理店も始めた。気のきいたガーデンの店もオープンした。お客もこの一角に戻り始めている。

こんな不利な情勢の中で、福井県武生市の中心部では、ユニークな再生の方向が見えてきた。紫式部ゆかりの古都ではあるが、周辺部の東西に郊外型大型店が立地し、ご多分に漏れず中心部は空洞化が激しい。そんな中心部の一角、蓬萊地区はちょ

これらの蔵は武生の人々の記憶の中に沈潜していた、街への思い入れを呼び覚ましたに違いない。自分ほどの地域に生まれ育まれたのか。その記憶を中心市街地は育んできた。(福井県立大学教授 岡崎昌之)

解説

平成12年版 建設白書

新たな国土マネジメントを提唱

—ローカルな視点からの国土づくりにも焦点—

建設省はこのほど、平成十二年版「国土建設の現況」(建設白書)を公表した。「活力と美しい環境を創造し、安全を支える国土づくり・まちづくりへの挑戦」との副題をつけた今回の白書は、明治以降の国土建設の歴史を振り返るとともに、①少子高齢社会の到来②循環型社会への移行③IT(情報技術)革命の進展—という時代の転換期を踏まえて、二十一世紀の国土づくり・まちづくりには、環境と共生しつつ良質な住宅・社会資本ストックを大切に使い、国民との対話の中で進められる「新しい国土マネジメント(整理・利用・保全)」が必要になると強調した。また、「ローカルな視点からの国土づくり・まちづくりの方向」としてインターネットを通じた新産業の創出などの必要性も提唱。さらに、「安全な国土づくり・まちづくり」、「美しい景観のまちづくり」のためには、公共事業の実施過程に住民参加を促進するとともに、「公たる意識」を持った住民の主體的な取組みにも期待した。

格差是正より個性発揮を

建設白書は、はじめに「明治以降の国土建設の歴史」を回顧し、現状と課題を明らかにした。まず、公共投資の配分について、明治以降は治水、鉄道、道路、生活基盤など時代の要請に合わせて投資の重点が変わるなど、「社会的要請に的確に対応してきた」と評価。同時に、「戦後、土地収容制度をめぐる問題など、私

権と公共事業の関係には大きな課題が残されている」と課題も指摘。公共投資について、今後も「真に必要な分野への重点的投資」とともに、事業の計画段階から情報公開や住民参加、事業評価を進めていく必要性を強調した。また、社会資本の整備について「欧米水準との比較」よりも、今後は「整備した結果、利用者のニーズがどれだけ満足したか」との利用者の立場、アトウカム指標の確立が必要だと指摘。さらに、「国土の均衡ある発展」についても、一人当たり所得等の面では地域格差は縮小傾向にあるが、下水道普及率などの社会資本整備等では地域格差が残されていると指摘。このため、国土の均衡ある発展「にはなお地域格差の是正などが重要としつつも、今後は、自立の促進」「個性の発揮」を持続可能性「への要請がより求められるとした。

このほか、公共投資には①社会資本の整備②短期的需要の創出—というストックとフローの両効果があることを強調するとともに、「公共投資の拡大が最近の財政赤字の主要な原因だ」との批判に対して「平成十一、十二年度は、減税の実施や景気後退に伴う税収不足のための特例公債によるところが大きい」と指摘し、最近の公共事業批判に反論した。道路整備についても、受益者となる自動車利用者が道路特定財源制度により費用を負担していることを強調した。

次いで、「社会資本整備における効

率性・透明性」に言及。公共事業は国民の税金等の負担で賄われているものであり、「社会資本の利用者である国民の満足を得られるようなサービスを提供することが最重要課題となっている」と指摘し、今後の社会資本整備では「効率性・透明性の追求」がより求められることを強調。今後取り組むべき課題として①事業採択段階における費用対効果分析の活用を含む事業評価②国・地方自治体ともに公共工事のコスト縮減と品質管理への不断の努力③透明性の高い公共事業の入札・契約制度の改善④⑤の事業を採択するかについて、国民の納得が得られる形で説明する責任(アカウンタビリティ)の実施—などを挙げた。

新規投資より維持・更新に

また、建設省所管の公共投資総額について「新規」「維持」「更新」「災害復旧」の各投資額ごとに将来推計した結果、今後は、構築してきたストック量の増大に併せて維持・更新工事がこれまでになく大きな部分を占めると分析し、二十一世紀は「ストック・メンテナンスの世紀」になるとした。このため、今後の公共事業は、新規投資を中心に新たな社会資本を提供する視点ではなく、既に築いた社会資本ストックを長期間にわたり使用する視点からの維持・更新による社会資本整備が中心になるとした。住宅についても、今後の人口減少社会の到来や人口移動の定住化から、新規住宅建設に対する需要

政 策

も減少。今後は、住宅を壊して建て直すことを繰り返すのではなく、耐久性の高い住宅ストックの形成促進と、今あるストックを維持修繕により長く大切に使うべく視点が必要になると指摘した。

そして、今後の住宅・社会資本の維持・修繕・更新に当たっての政策的観点として①ライフサイクル・コストの重視②リフォーム市場の活性化③更新等を契機としたユニバーサル・デザインの導入など新しいニーズへの対応④安全性・耐震性に優れた国土構造・都市構造への対応を示した。

ITが地域を活性化

次いで、白書は「創造的で活力ある二十一世紀の国土をつくるために」として、①グローバルな視点②ローカルな視点の両面から、それぞれ「国土づくり・まちづくりの方向」を示した。

うち、グローバル対応では①環状道路などのネットワークの整備と、それに合わせた都市構造の再編②海外の人や企業を誘引する魅力整備の必要性を挙げた。特に、外国人の考えるわが国の魅力は「伝統文化」「新旧の混在」「古い街並み」「人情」などと指摘し、日本の魅力を引き出し向上させる基本的な条件として①個性や歴史・文化的視点を意識したまちづくり②親切心やおもてなしの心に溢れた接客精神③交流・観光手段としての交通の利便などを示した。また、ローカル対応では、二十一

世紀は人口減少で国土の「広大な過疎化」が危惧される中、「魅力ある都市圏・生活圏への選択と集中」傾向が強まるなど「地域間競争の時代」が本格的に到来すると指摘。さらに、今後の財源の制約や既存社会資本ストックの維持補修・更新費の増大から、「今までのように全国各地でフルセットの社会資本整備を目指すことは効率的ではない」として、今後は「その地域の発展に必要なものを戦略的に整備する姿勢が必要になる」と強調した。

このため、地域活性化には「持続可能な暮らし」に向けた生活環境づくりによる「地域の魅力」増大が不可欠だと指摘。「医・職・住」に地域ごとに特色あるサービス(遊学)などを付加する必要性を強調した。また、異業種・建築の専門家と保険医療・福祉の専門家などによる人的ネットワークやNPOによる社会貢献活動を活用し安全で安心できる暮らしを支える地域のコミュニティを維持できる仕組みを確保することが必要だとした。さらに、地域の連携による相互補完やスケールメリットを活かした都市圏・生活圏づくりによる地域の活力・競争力を確保することも視野に入れた取組みを期待した。

ITの進展が地域発展に大きな影響を及ぼすとしてインターネット等を活用した地域発展の必要性も強調。その具体策として①インターネットを活用した情報発信が地域を活性化させ交流人口を増加させるほか、大都市の消費者への地元特産品・

工芸品の販売が可能となる②在宅勤務・SOHOが地域産業を育成するなどの可能性を紹介し、ITの進展が地域活性化の有効なツールとなるとした。

このほか、「健康文化都市」を目指す淡路島五色町(兵庫県)や岩手県花巻市のベンチャー支援、東京都三鷹市のSOHO支援、東京都江戸川区の住宅改造への取組み、大阪市のNPO法人による住宅改善への取組みなども紹介している。

「公意識」住民の参加期待

白書はこのほか、「安全な国土づくり・まちづくり」「美しい景観のまちづくりを育むために」と題して現状や課題などに言及。うち、安全な国土・まちづくりでは、引き続きハード面での対応の重要性を強調すると同時に、わが国は、国土条件から様々な形の災害は避けられないとして「耐震性の強化や災害に強い国土づくり・まちづくりなどのハード面の対策のみで対処するには限界がある」と指摘。災害が発生した場合も、被害を受けることをある程度容認した上で、被害を最小限に抑え、潰滅的な被害を回避する考え方を取り入れることが必要だとした。このため、災害に対するソフト面での対応策として①初期期の情報収集体制の確立②総合的な防災情報ネットワークの整備③住民の災害の危険性に対する認識の向上④災害現場におけるボランティアによるきめ細かな活動との連携などを挙げた。さらに、町内

損害保険

代理店

株式会社 千 (ちさと) 里

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内
03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国26か所)

政 策

会・自治会などの役割に代表される「コミュニティの機能」が初期の情報収集面で期待されるとした。

また、美しい景観のまちづくりでは、経済的な豊かさとともに「ゆとりとるおい」のある精神的な豊かさを味わうことのできる暮らしの実現が求められており、「美しい景観のまち」の形成は今後一層重視されるべき目標となっていると指摘。同時に、景観のよいまち形成では、「総論」は「賛成」されるが「各論」では各地で「合意形成のプロセスの失敗」「守るべき資産や景観の喪失」が起こっているなどと指摘。良好な景観形成の施策を推進するには、「全国一律の手法による景観形成」を目指すことなく、住民とのコミュニティの下で住民・行政等がコンセンサスを形成していくことが大切だと強調した。

さらに、「美しい景観のまちを育む方法」として①どのような景観のまちをつくるのかというビジョンを作成し、それを地域住民と共有し住民と一体となって良好な景観形成に努める②景観をよくするため都市計画等に専門的な知識・実務経験を有する専門家がリーダーとして住民を先導、住民活動を支援する③住民が目指すべき景観についてコンセンサス形成のため、景観形成の意義を数値化したり模型を作成するなど、まちのあるべき姿を言語化する④町内会や自治会、NPOなど住民の主体的な活動が期待される⑤良好な景観は、景観形成に配慮した公共施設と

建築物とが一体となつてはじめて形成される——との五つの要素を挙げた。

白書は、最後に「二十一世紀初頭の国土への展望」との章を設けて、今後の国づくりの課題に言及。住宅・社会資本の整備の分野では、二〇二五年までの四半世紀を「ストック・メンテナンスの世紀」「国土マネジメント」の時代であると規定し、今後は、公共事業の実施過程における住民参加の促進や、まちづくりにおいて地方自治体やコミュニティの一人としての「公たる意識」を持った住民の主体的な取組みが重要になると指摘。そして、これからの国づくりの目標を「国家と地域(コミュニティ)の魅力づくり」に不可欠な「活力と美しい環境」を創造することに向けることが大切であり、これからの四半世紀は「社会経済の大転換期の中で、内外の人々が日本を魅力的と感じる新たな国土づくり・まちづくりに向かう時代」と位置づけることができる」と結んだ。

併せて、白書は来年一月から再編される国土交通省について、国土の総合的・体系的な利用・開発・保全のための社会資本の総合的な整備、交通政策の推進などを担う責任官庁として設置されるものだとし、行政に対する国民の多様なニーズと時代潮流に対応したニーズの変化を的確に把握しつつ、統合のメリットを活かして二十一世紀のわが国の国土づくり・まちづくりを支えたいと「決意表明」した。

(自治日報社 井田正夫)

 audio-technica

会議室の音響トラブルを解決して、
より有意義で快適な会議進行を実現。

●会議音響システムに求められるのは、会議をスムーズに運営するために必要なクオリティと機能。簡単にいえば会議の参加者に自然な状態に近い音質・音量で聞こえ、操作も簡単なことです。オーディオテクニカは「ユニポイントシリーズ・マイクロフォン」を軸に、少人数での会議から、世界の国単位で行う国際会議に至るまで、あらゆる会議形態に最適な製品とシステムで対応いたします。



株式会社 オーディオ テクニカ

特販部プロオーディオ課

【東京】〒101-0021 東京都千代田区外神田1-1-5 昌平橋ビル3F

Tel.03(3255)6950 Fax.03(3255)6999

【大阪】〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-19-13 大阪商銀新大阪ビル8F

Tel.06(6399)2877 Fax.06(6395)5475

【福岡】〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-12-1 アパダント95ビル3F

Tel.092(412)6950 Fax.092(461)2360

【仙台】〒984-0015 仙台市若林区卸町1-1-6 ハサセンビル1F

Tel.022(782)2677 Fax.022(238)2612

お問い合わせはATコール 03-3255-6950

www.audio-technica.co.jp/proaudio

活 動

地震防災対策で六団体が要望活動

全国町村会など地方六団体の代表は、八月二十四日に開催された自由民主党地震対策特別委員会に出席し、地震対策の推進に関する要望活動を行なった。

この要望は、現下の噴火・地震等の災害発生状況を踏まえ、明年三月末で期限切れとなる「地震防災対策特別措置法」に基づく財政上の特別措置の適用期限の延長を求めたものである。

全国町村会からは青木國太郎理事（東京都町村会長・日の出町長）が出席し、適用期限の延長を要請するとともに、三宅島・新島・神津島等の伊豆諸島において、連日にわたって噴火・地震等が発生し、道路、家屋等に甚大な被害が生じている現状を説明した。

六団体の要望と同委員会において決定した決議は次の通り。

地震防災対策の推進に関する要望

阪神・淡路大震災の教訓をもとに制定された「地震防災対策特別措置法」に基づいて、各都道府県では「地震防災緊急事業五箇年計画」を定め、都道府県はもとより全国の市町村等において、同計画を中心とした各般にわたる地震防災対策の推進に鋭意努めてきたところである。

しかしながら、厳しい財政状況等により、現行計画の進捗率が低い状況にあり、それに加えて、現下の国内外の大規模地震等の災害の発生状況を鑑みると、今後とも

引き続き、地域住民の生命、身体及び財産を地震による災害から守るため、なお一層、地震防災対策の充実・強化を図る必要がある。

よって、国においては、平成十三年三月三十一日で期限が切れる「地震防災対策特別措置法」に基づく国の負担又は補助の特別措置の適用期間を延長するとともに、地震防災対策を充実・強化するよう要望する。

平成十二年八月二十四日

全 国 知 事 会
全国都道府県議会議長会

決 議

全 国 市 長 会
全 国 市 議 会 議 長 会
全 国 町 村 会
全 国 町 議 会 議 長 会
三宅島・新島・神津島等における地震・火山活動が現在も活発に続いており、この災害状況などにかんがみて、震災対策の一層の推進を図る必要がある。このため、次の措置を講ずるべきである。

一 平成十三年度予算において、地震対策関係予算の増額を図るとともに、所要の税制改正の措置を講ずること。

二 地震防災緊急事業五箇年計画について、地震防災特別措置法に基づく国庫補助率の高上げの適用期間を延長するとともに、対象事業の充実強化を図ること。

右決議する。

平成十二年八月二十四日

自由民主党地震対策特別委員会
委員長 竹山 裕

好評です。ピータービット通帳。



©Fredrick Warme & Co.Ltd. Licensed by Fukukinkan Shoten

三菱信託銀行 本店 電話03-3212-1211

あなたの思いをカタチにします。

- ビット スーパー定期
- トリプル カードローン・住宅ローン
- ビッグ 2年・5年 不動産

住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレホンバンクセンター ☎0120-780-890
音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求 [2] を押してください。
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間（銀行休業日を除く）月～金曜日

平成1年度 地域づくり自治大臣表彰

世界に開かれたまち 地方公共団体部門

現地レポート

愛媛県

うち こ ちょう
内子町

国際交流員による学校訪問



国際交流をまちづくりの糧に

町の概要

内子町は、愛媛県の南西部に位置し、東西一五・五km、南北一四・五km、総面積二二一・一七km²、町の七〇%を山林が占める典型的な中山間地の町です。町は、昭和三十年に五ヶ町村が合併し、市街地は町を流れる小田川、中山川、麓川の合流地点に開けた盆地に形成され、その他の集落は、三河川沿いに形成されています。

現在の基幹産業は農業で、葉たばこ、柿、ぶどうに代表される果樹栽培が盛んです。しかし、若者の流出および人口の自然減少は続き、特に山間部は高齢化現象をきたし、年々第一次産業の就業人口は減少しています。

交通は、JR予讃本線・内子線が昭和六十一年に開通し、特急で松山市まで三十分の距離となり、観光客など利用客も増加、近隣町村の交通の要所となっています。また、今夏、開通予定の四国縦貫自動車道には内子五十崎ICが設置され、農業・観光などの地場産業振興に大きく寄与するものと期待されています。

町並み保存運動を出発点に

昭和五十年代の初めに始まった



町並み保存運動を契機に、町は地域の文化と伝統を生かしたまちづくりを展開し、昭和五十七年には、八日市護国地区が国の「重要伝統的建造物群保存地区」に四国で初めて選定されたのをはじめ、翌五十八年に本町商店街を含む地域が愛媛県の「文化の里」に指定されました。昭和六十年には大正時代の歌舞伎劇場「内子座」を修復復元し、町民の文化の殿堂として、現在も広く活用されています。

こうした状況のなかで、中国都市計画担当者が研修のため来町し、また、カナダ・ウオータールー大学建築学科の町並み調査の実施など、これまで経験したことのない国際交流が始まりました。町は、一九八四年(昭和五十九年)に「内子町職員海外研修助成制度」を発足、翌一九八五年(昭和六十年)には、「内子町民海外研修費助成制度」を制定し、積極的に海

フォーラム

青少年海外派遣事業・ローテンブルク市



国際交流協会の設立

外研修を助成しました。これらの制度を活用して海外で研修を行った職員・町民は二〇名以上に上ります。しかしながら、国際交流の気運を一気に高めたのは、一九八六年（昭和六十一年）、再生された内子座において開催された「内子シンポジウム86」です。町並み保存をテーマに開かれたこのシンポジウムは、西ドイツ（当時）のローテンブルク市長を招いて開催した地方自治体としては画期的なものであり、全国からの参加者によって強くアピールされ、行政並びに町民の国際交流の意識を高めました。

そうした中で、一九九三年（平成五年）に発刊された「内子町新総合計画」のなかには、将来の方向性として、仮称「国際交流協会」の設立が盛り込まれました。同年十月、内子座を会場に、「国際交流シンポジウム93」を開催し、翌一九九四年（平成六年）十月一日、財団法人内子町国際交流協会が設立されました。設立に当たっては、民間から約一億円の基金が寄せられ、町財政からの一億円と併せて、約二億円が協会の基本財産となり、その運用利益を基に活動が行われています。現在、協会の活動は、国際交流プランナーと呼ばれる民間有志のボランティアによつ



ローテンブルク市長一行 来町

て企画・運営されています。その活動は多岐にわたりますが、もっとも大きなものは、青少年海外派遣事業です。この事業は、町内在住の中・高校生をヨーロッパに派遣し、ローテンブルク市でのホームステイ等を体験させるもので、毎年十四名前後を派遣し、現地の青少年達との交流を行っています。また、この他に英会話とドイツ語話の教室を主催し、町民に語学研修の機会を提供しています。英会話教室のうち一コースは、現在、英語劇団に発展し、劇団 S・E・E・D・S（南愛媛英語劇団）として毎年定期公演を行っています。その他にも、イベントの開催や、ホームステイの斡旋、機関紙の発行など様々な活動を行い、次代を担う人材の育成と、国際交流の普及啓発に貢献しています。平成八年度からは、国のJETプログラムを活用して、国際交流員と英語指導助手各一名が配置されています。彼らは、保育所・幼稚園・小学校・中学校で活躍するとともに、国際交流協会の活動にも積極的に参加して、町民の国際理解に大きな役割を果たしてくれています。

ヨーロッパから学ぶ

一九九四年（平成六年）、町は、

ローテンブルク市に町職員一名を派遣、一年間町並み保存と環境政策について研修させましたが、この機会に町内の青年一名が現地に同行し、三年半にわたってハム・ソーセージ作りを学びました。この青年は、現在、町が出資した第三セクターの施設「うちこフレッシュパークからり」で加工を担当、その製品は、併設されているレストラン等で好評を博しています。また、これとは別に、一九九四年（平成六年）、近自然河川工法を実施している国内及びスイス・ドイツから講師を招き、「国際水辺環境フォーラム 甦れ内子の川」を開催しました。フォーラム開催は、「川」と暮らしのかかわ

1カ月でもふやせる、引出せる



トット

- お預入れは10万円以上1万円単位。
- 原則、毎月26日に予定配当率を見直します。

安田信託銀行

©市川みさこ

フォーラム

国際交流フェスティバル



真のエコロジータウンを 目指して

り、生態系の保全などを行政及び住民で考える契機となり、ホテル回復のための学習会や生息調査、筏流しなどのイベントの実施、河川沿いの景観木植栽などが住民主導で実施されるようになってきました。これを受けて、行政においても生態系に配慮した工事を行うため、一九九五年(平成七年)、スイスで開催された「国際水辺フォーラム」に職員二名を派遣、現地の事例を研修させるとともに、翌一九九六年(平成八年)からは、建設関係者を対象とした近自然工法セミナーを毎年開催し、先進地視察や、施工実習等を通して、公共土木工事についての学習を深めています。

町並み保存運動に始まった内子のまちづくりは、現在様々な分野に枝葉を伸ばし、そのうちのいくつかは、花が咲き、実となって、町に果実をもたらすようになってきました。国際交流はまだまだこれからです。ドイツ・ローテンブルク市とは相互交流が続いていますし、海外からの観光客も増えてきました。この交流を一層促進し、文字どおり世界に開かれたまちを目指したいと考えます。内子町では、これまでの、そしてこれからのまちづくりを「エコロジータウンうちこ」という言葉に集約し、町並み保存に代表される歴史的環境保全、農村景観を保全再生させる村並み保存など、町の暮らし、歴史、自然環境に配慮した内子固有の町づくりを推進するとともに、生態系にもやさしいまちづくりを目標に施策を展開してまいります。今後は、住民との協働を一層促進し、住民がまちづくりの主人公になれるよう配慮しながら、これらの施策を展開していきたいと考えています。

(内子町長 河内紘一)

カサレ Now & News

美しい花壇・庭づくり 福島県
のコンテストを開催 保原町

花に囲まれた美しいまちづくりを目指している町は、花が咲き乱れるヨーロッパの都市を町の景観づくりの参考にしようとして、通行人も楽しめる花壇・庭づくりをテーマに、個人部門と職場・地域部門を設定した「第一回ほばらガーデニングコンテスト」を開催した。

バリアフリー構造 群馬県
の新庁舎建設 北橋村

庁舎老朽化に伴い村は、鉄筋コンクリート二階建て、正面玄関にバリアフリー構造を取り入れ、行政棟に村全体が一望できる高さ二二層の展望台を備えるとともに、議会棟の一階部分に創作活動の発表の場となる「村民ギャラリー」とカフェテリアを整備した新庁舎を建設した。

ごみ不法投棄監視業務 千葉県
を郵便局員に依頼 長南町

住民から「ごみ不法投棄監視員を五人選出し地区ごとに監視活動を実施している町は、タイムリーな監視効果を上げていくため、行動範囲が広い郵便局員にも不法投棄の監視を行ってもらおうと、郵便局員が配達中にごみ不法投棄を目撃した場合、速やかに町に通報する協定を長南郵便局との間で締結した。

退職教員などによる 山梨県
教育相談事業の足跡紹介 石和町

一九九五年八月から退職教員

などが相談員を務める教育相談を開始し、同年九月からほぼ毎月、「教育相談室だより・ひまわり」を園児や児童・生徒のいる全家庭に配布してきた町は、四年半にわたる教育相談事業の足跡を紹介するため、「教育相談室だより」をまとめた冊子を二百部作成した。

町職員全員が交響で 石川県
FMの行政広報番組に出演 野々市町

町は親しみやすい役場づくりを進めていくため、地域のFMラジオ局「えふえむ・エヌ・ワン」で、毎週月曜から金曜の午後四時から五時まで放送している行政広報番組「マイタウンのいち」のコーナーに、同町職員約二百人全員を一人ずつ出演させ、自分の仕事や地域の話題などを話してもらっている。

永平寺開祖道元の生誕 福井県
八百年にあたり俳句大会 永平寺町

今年が町のシンボル・永平寺の開祖である道元の生誕八百年に当たり、また、永平寺には松尾芭蕉をはじめ高浜虚子など著名な俳人が訪れ、永平寺ゆかりの句を詠んでいることから、町は地元の俳句愛好家などと協力し、永平寺にちなんだ俳句大会を開催した。

富士山駐車場にチップ制 静岡県
公衆トイレを建設 小山市

町は環境美化と利用客の利便性を図るため、富士山須走五合目駐車場に、雨水とし尿をろ過して洗浄水として再利用し、自家発電の電気を利用した観光

客・登山客向けの「チップ（協力金）制」（一回につき百円以上）の公衆トイレを建設した。

第三子以降の子供に 三重県
祝い金支給の条例 美杉村

少子化対策として子育て支援の拡充を進めている村は、三人目以降の子供が産まれた家庭に対し、第三子三十万円、第四子四十万円、第五子以降五十万円の祝い金を支給する「子育て応援条例」と、一歳以上の幼児を有料で預かる「緊急一時保育要綱」を施行した。

子連れでも議会 奈良県
の傍聴OK 上牧町

先の三月議会からコンビエンスストアで議会日程を配布するなど開かれた議会づくりに取り組んでいる町議会は、児童や乳幼児は傍聴席に入れないとしていた傍聴規則を改正し、六月議会から子連れでも傍聴できるようにした。

農作業やそば打ち等 広島県
の体験事業を展開 豊平町

町などが出資する財団法人「とよひらふれあい公園協会」は、都市部の人々に町へ来てもらおうと、特産のそばや大豆などを活用して、「そばの会」と「大豆の会」を設立し、会員になると町内で農作業や豆腐づくり、そば打ち体験などができる事業を展開している。

民有地を買収し岬の自然 福岡県
を生かした公園に整備 芦屋町

町は、町内の観光スポットとなっている夏井ヶ浜に隣接し、

一部原野となっている民有地の岬、広さ二万八千五百五平方メートルを買収し、岬の自然をそのまま生かした「夏井ヶ浜自然公園」として整備していく事業を進めている。

朝鮮半島との交流の 長崎県
歴史を刻んだ石碑を設置 厳原町

町は、朝鮮半島との古くからの交流の歴史を知ってもらおうと、江戸時代まで続いた外交使節団、朝鮮通信使を出迎えるため徳川幕府から派遣された使者が宿泊した地跡計十カ所に「文化八（一八一）年度、朝鮮通信使幕府接遇の地」と刻まれた石碑を設置した。

「隼救助隊」を発足 鹿児島県
させ初動態勢の充実 隼人町

町は、痴呆性老人の徘徊など行方不明事件の捜索や豪雨災害発生時の救助などを行っていくため、町の消防団員二十人と、四十五歳以下の町職員の中から募集した十一人で構成される「隼救助隊」を発足させ、緊急時初動態勢の充実を図った。

映画ロケーション十周年 沖縄県
記念で映画祭を開催 与那国町

町は、ヘミングウェイの「老人と海」の日本版映画のロケーションが同町で行われて十周年に当たることを記念し、町のPRも兼ねて、日本や米国、台湾のドキュメンタリー映画を上映する「二〇〇〇年映画祭」を開催した。

カサレ Now & News

随 想

社会正義を実現せよ



玉 山 町 長 二
風 根 昭 二
関

随 想

我々は「安全で安心な社会」を求めている。毎日の新聞の社会面を見れば「殺人」と「強盗」の記事の無い日はない。これで「安全で安心な社会」と言えるであろうか。

栃木県では少年たちが一人の少年を脅迫して金を貢がせ、さらに熱湯を注いで全身火傷にして、ついに殺害して山中に捨てるといふ残虐非道な事件を起こしている。

九州では十七歳の少年がバスジャックして、乗客の一人人を刃物で刺し殺すという残忍なことをしている。

愛知県では一高校生が通りがかりの家に入り込み、その家の主婦を刃物で刺し殺している。

色がない。バスジャックした少年は「殺人は正義である」と言い、高校生は、人を殺して見たかった」などと平然と述べている。大人でもしないようなことを少年がして然も悪を犯したという罪の意識がない。これら犯罪少年たちは名前も分かなければ住所も分からない。こんなことでいいのであろうか。

病者に対してあまりにも甘やかし過ぎる。こんなことでは殺された人間の人權はどうなるのか。殺人を犯した人間の人權が守られて、殺された人間の人權が守られないのは、あまりにも非道ではないのか。日本では二十歳未満が少年であり、刑事罰の対象は十六歳以上である。イギリスでは、少年は十八歳未満、刑事罰の対象は十歳以上の子供であるという。フランスでは少年は十三歳以上十八歳未満であるが、刑事罰は十歳まで下がって適用されているという。ドイツでは、少年は十四歳から十八歳未満で、刑事罰は十四歳から適用されるといふ。アメリカでは、少年は十六歳未満で、刑事罰の対象は州によって異なるが七歳以上だといふ。(以上、桜井よし子著「日本の危機」による)

「少年」の年齢を十四歳までに引き下げるとは今や世界の大勢である。「少年法」の改正は刻下の急務である。新聞によれば自民党などと党は現在の「十六歳以上」からの少年の刑事罰対象年齢を「十四歳以上」に引き下げるとを内容とした少年法の改正案を議員立法で提出する予定だといふ。本法案の速やかなる決定を望んで止まない。

作家大岡昇平はその著「俘虜記」の「新しき俘虜と古き俘虜」の中で次のように述べている。

「人の心というものは変えられないものだ。宗教が道徳を社会的制裁から内心の制約に移してから二千年経つが、人心は一向に改良された形跡はない。この手段はもう試験済みである。

これらの悪事存在を許す社会的条件を変えるほかはないように思われる。」

つまり悪事を働いた人間を教育によって変えようなどということは無理なことである。もしそれが出来るなら二千年も前から言われているのに、一向に改良されていない。

今や、そんなことを言っても何の価値もない。この腐敗墮落した日本の社会を変えるのはついに「革命」による社会体制の変革以外にはないのであろうか。

次週の「町村週報」は休刊させていただきます。

次号は九月二十五日発行です。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

公共事業の抜本的見直しに関し三党合意

与党三党（自民・公明・保守党）は八月二十八日、公共事業の抜本的見直しに関して三党合意を行った。

それによると、現在の公共事業のあり方について、効率・透明・重点化による根本的な見直しを行い、二十一世紀にふさわしい公共事業の姿を求めることが肝要とした上で、政府に対し、数項目の具体的な検討・実現を行うよう求めている。このうち、「計画・既着工事業の抜本的見直し」では、①採択後五年以上経過して未着工な事業、②完成予定を二十年以上経過して未完了な事業、③現在、休止・凍結されている事業、④実施計画調査に着手後十年以上経過して、採択されていない事業について中止を前提に抜本的に見直すこととしている。（対象事業二二三件）

また、「地方への補助事業の見直し」については、①地方分権促進の観点から、国家的事業等、真に必要なものに限定する、②地域の特性、住民の要望に応じた計画を可能とするため、統合補助金を拡充する、③①以外の補助事業については、国と地方の役割分担・費用負担のあり方について見直しを行い、段階的に地方移譲し、地方自治体の単独事業とすることを検討するとしている。

その他、公共事業のシエアの固定化をもたらしとして「長期計画」の見直しの検討、「事業評価システム」の厳格化と情報公開の徹底」等を行うこと―等としている。

平成十三年度地方財政重点施策 概算要求

―自治省―

自治省は、平成十三年度地方財政重点施策と概算要求を取りまとめた。

重点施策については、分権型社会の進展に対応して、地方行政の新たな展開を図ることとし、地方分権改革の定着、一層の進展に努めるとともに、地方分権を支える地方税財源の充実確保を図ることとしている。また、地域における政策課題について積極的な対応を図ることとし、①情報通信技術（IT）革命に対応した情報化施策の戦略的推進②住民が主体的に参加する地域づくりの展開③地域経済の振興④科学技術の振興⑤国際化の推進等、地域の活力を生み出すための諸施策を推進することとしている。さらに、平成十三年一月の省庁再編を踏まえ、総務庁及び郵政省との機能統合を活かした協力・連携施策を積極的に推進することとしている。

概算要求については、総額一兆八千二百七億円と対前年度二〇・六%増、このうち地方交付税については、入り口ベースで一兆七千一、四二〇億円と同二・三%増となったが、交付税特会借入金金の元利償還などにより出口ベースでは、一兆五、三、八六六億円で同二・八%減と八年連続マイナス要求となっている。

地方債計画については、総額一兆九、二九三億円で同二〇・七%減だが、減収補てん償などの特別分を除いた通常分の総額は一兆二、四、一八九億円で同五・三%の減となった。

農業者年金制度改革決まる

―担い手に魅力ある制度へ―

農林水産省は、このほど、昨年来検討を続けてきた農業者年金制度改革について決定した。

これにより、農業者年金制度は、農業構造の大きな変化、食料・農業・農村基本法の理念に即し、従来の農業経営の近代化、農地保有の合理化を目的とした制度から担い手の確保・育成、農業経営資源の継承といった農業の持続的発展に重点を置いた制度に改められることとなった。

また、新制度では、財政方式をこれまでの賦課方式から加入者などの変化に左右されにくい積立方式に変更するとともに、加入要件も農地の権利名義を有する者から農業に従事する者に改正されることとなった。

このほか、新制度では、食料・農業・農村基本法の政策目標を達成するため、①対象者が、青色申告特別控除のほか、認定農業者で青色申告者の準じる者など大幅に拡大、②三十五歳未満の若い農業者で一定の要件を満たす支援対象者には、保険料の助成の割合を五割とし、支援期間も最大で二十年間まで延長する等、意欲ある担い手に対し思い切った政策支援を行うこととしている。

また、積立方式へ移行して将来的に安定した制度として再構築するためには、現行制度の受給者にも最低限の負担を求めざるを得ないという事情を踏まえ、老齢年金のみの受給者を除き、現行制度の受給者も平均で九・八%負担（年金額削減）することとされ、加入者・待期者のうち五十五歳未満については、いかなる世代でも掛け損とならない年金水準が保証されることとなった。

農林水産省は、今回の改革に基づき、「農業者年金基金法改正案」を臨時国会に提出する予定。